



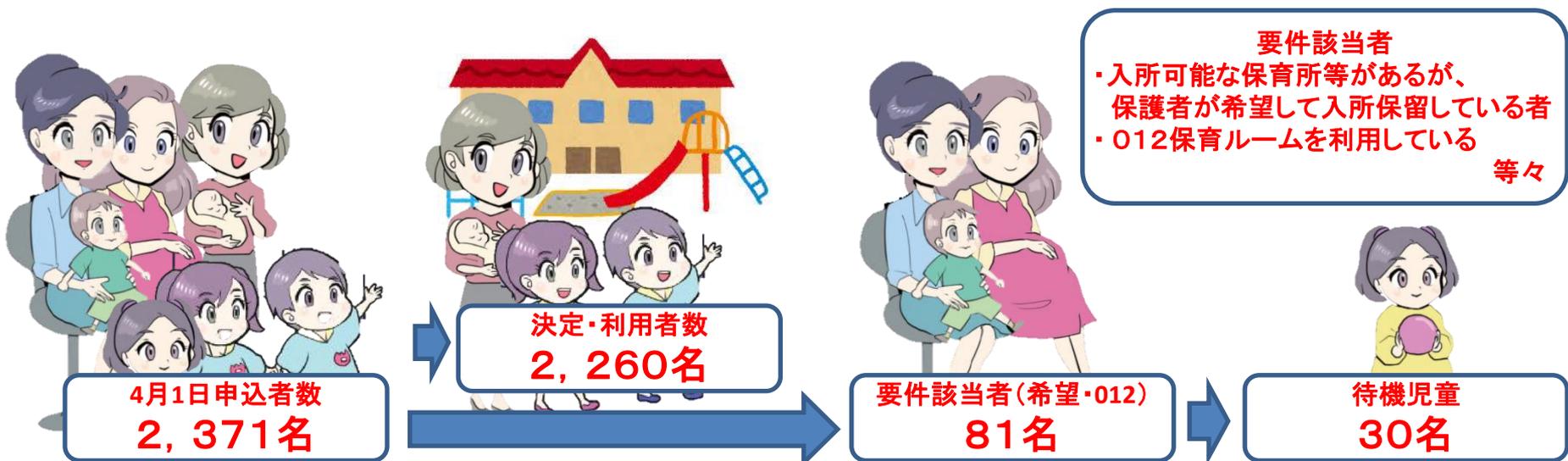
平成30年5月29日
古河市子ども・子育て会議



待機児童数について

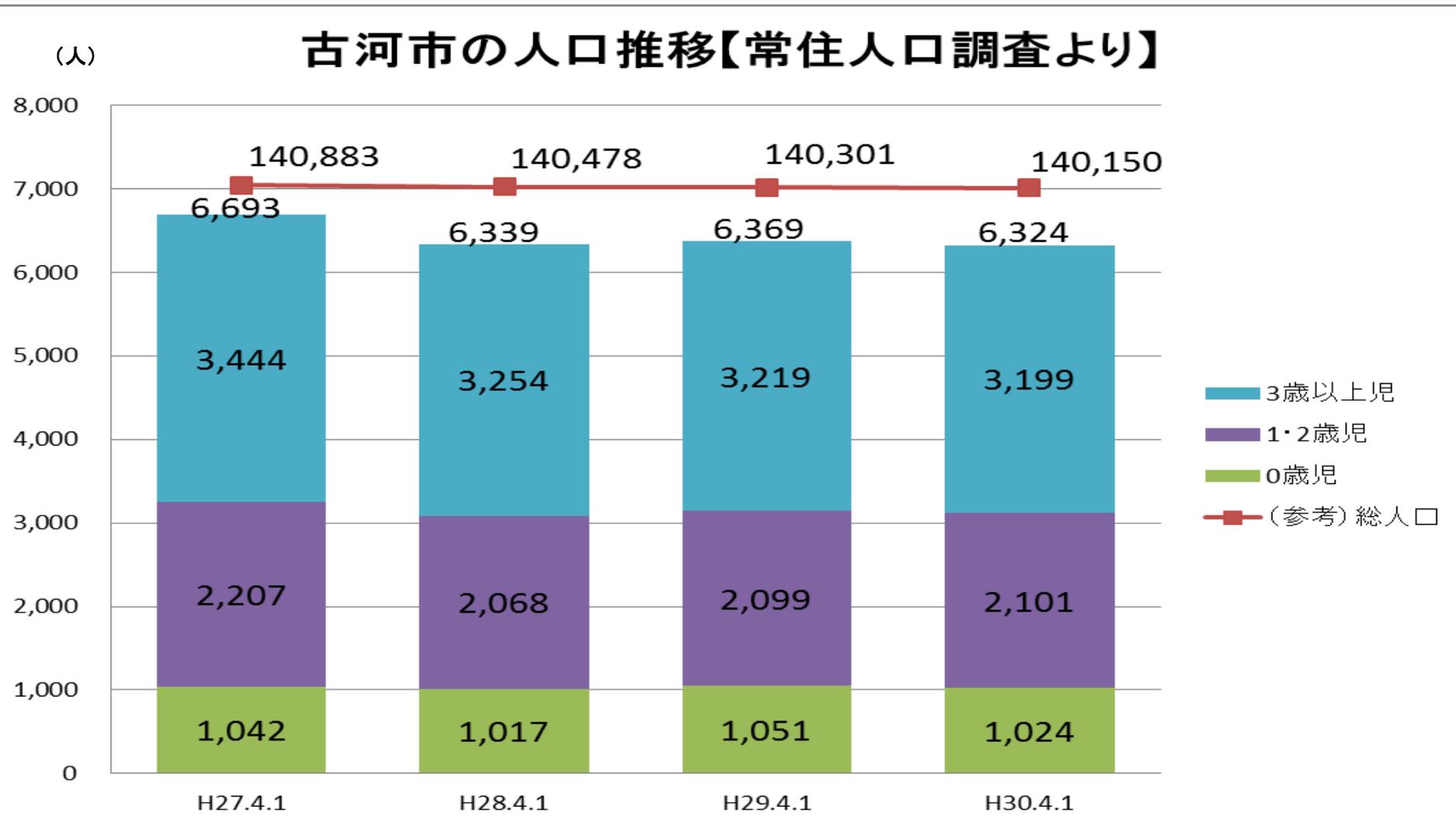
平成30年5月29日
古河市子ども・子育て会議

平成30年4月1日時点の待機児童数について



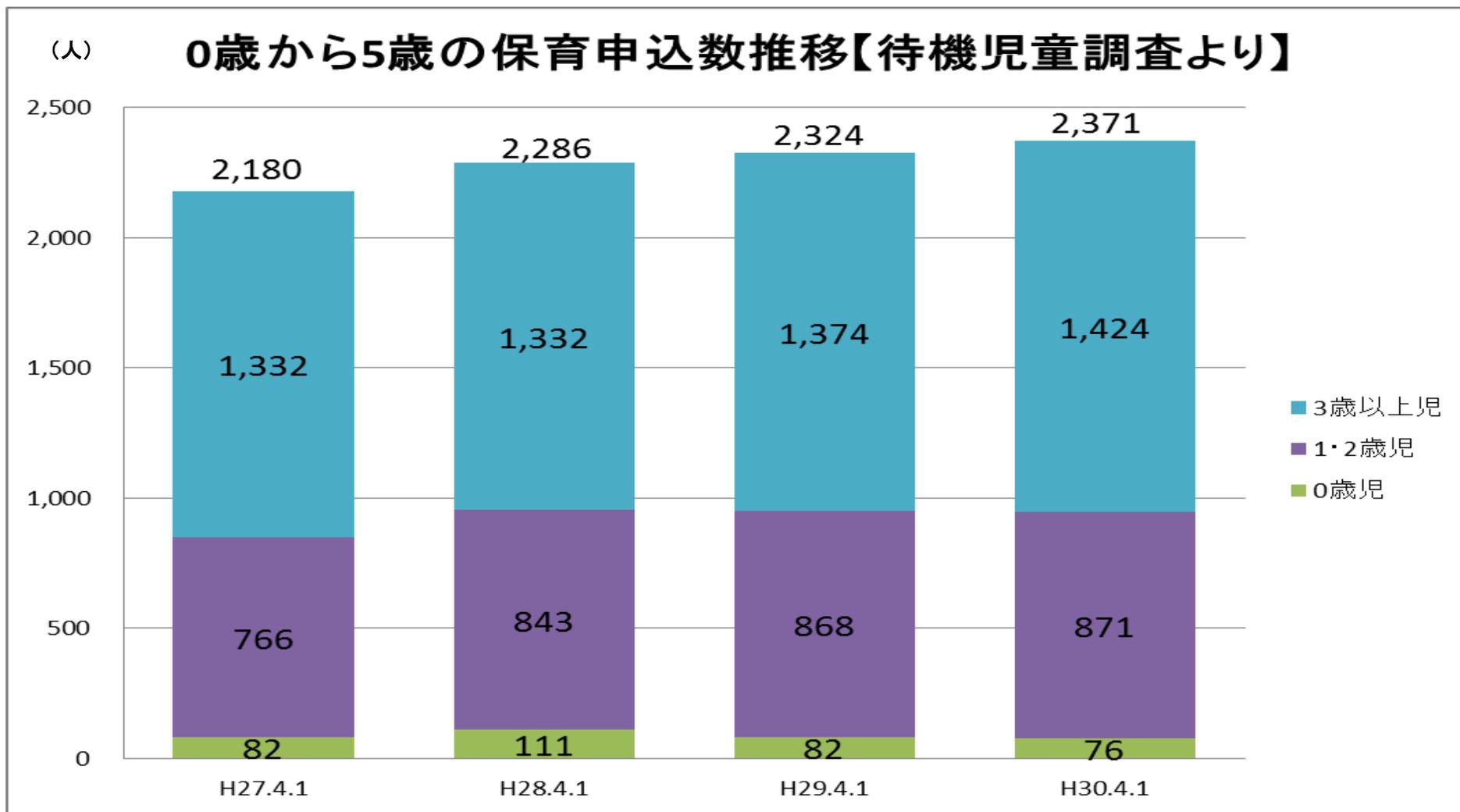
年齢	申込者数 (A)	利用者数 (B)	要件該当者 (C)	待機児童 (D=A-B-C)
0歳	76人	55人	16人	5人
1歳+2歳	871人	790人	56人	25人
3歳以上	1,424人	1,415人	9人	0人
合計	2,371人	2,260人	81人	30人

0歳から5歳の子どもの人口の推移



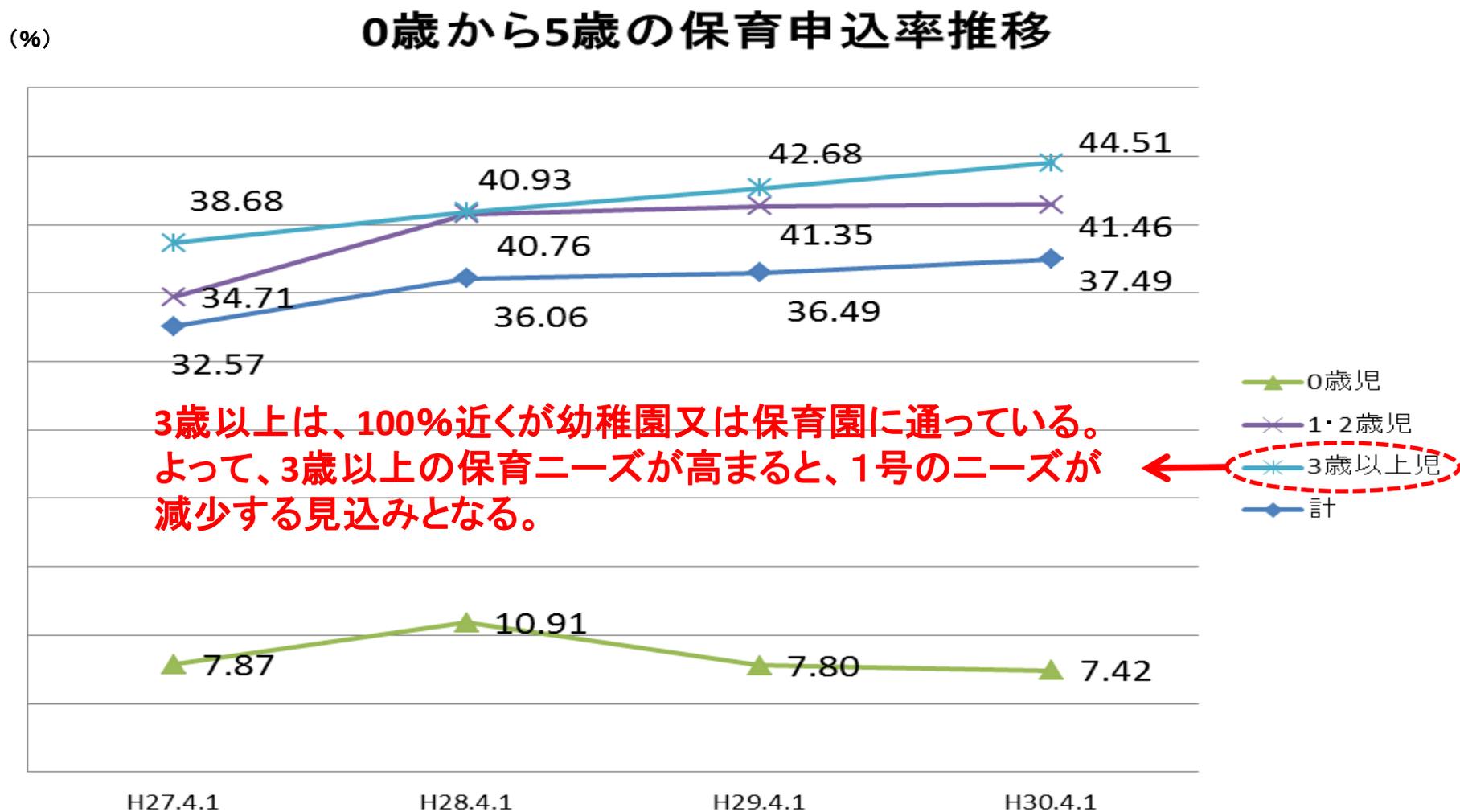
総人口は、733人(0.52%)減少。0歳から5歳の子どもの数は、369人(5.51%)減少。
総人口に占める子どもの割合は、4.8%から4.5%と0.3ポイント減少し、少子化が進行しており、今後も少子化は緩やかに進行する見込み。

0歳から5歳の子どもの保育申込数の推移



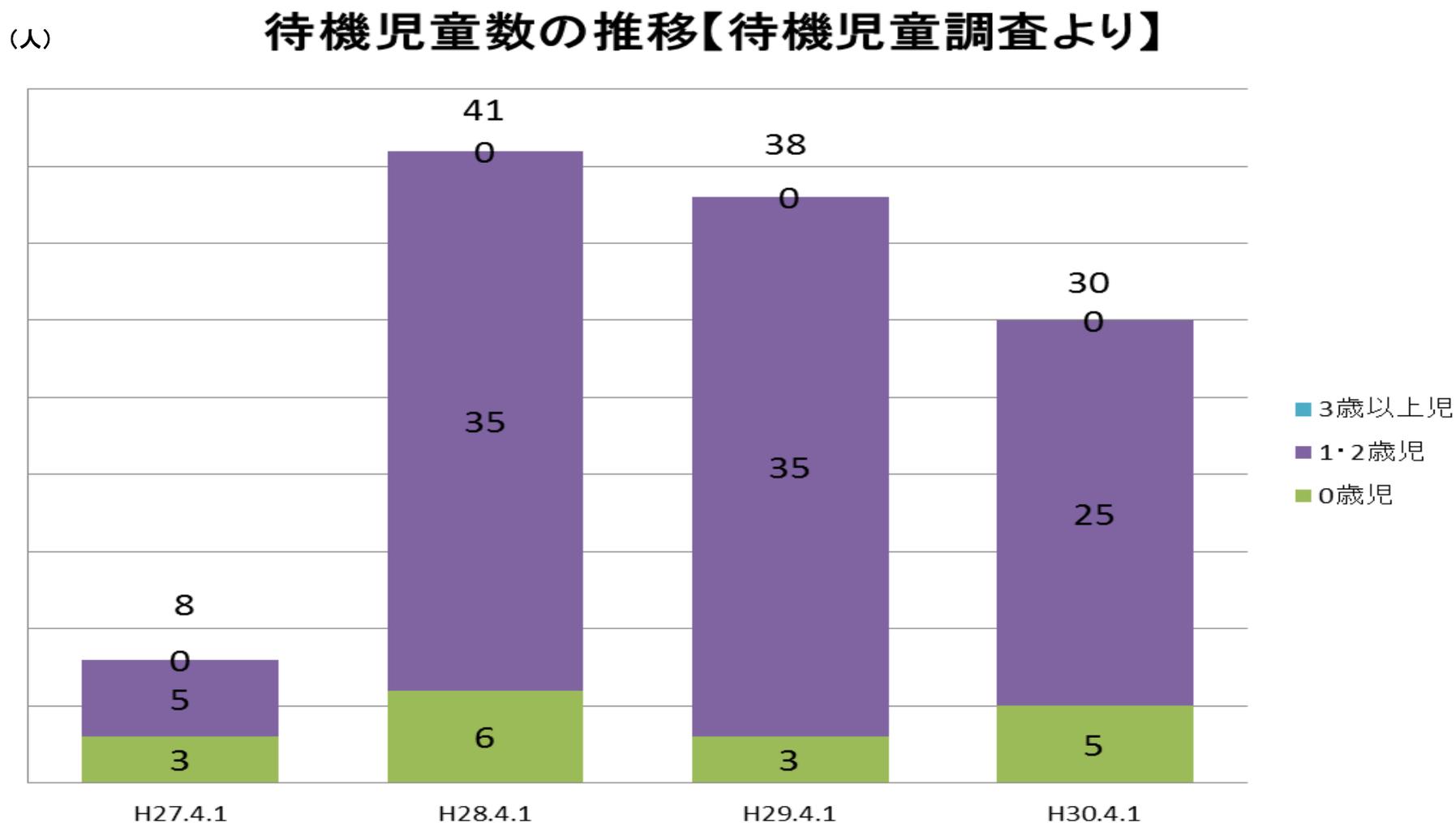
全体申込数は、191人(8.8%)増加。0歳申込数は、6人(7.3%)減少。1・2歳申込数は、105人(13.7%)増加。3歳以上申込数は、92人(6.9%)増加となっており、今後は申込率は上昇するものの、少子化の影響により、横ばい又は微減傾向となる見込み。

0歳から5歳の子どもの保育申込率の推移



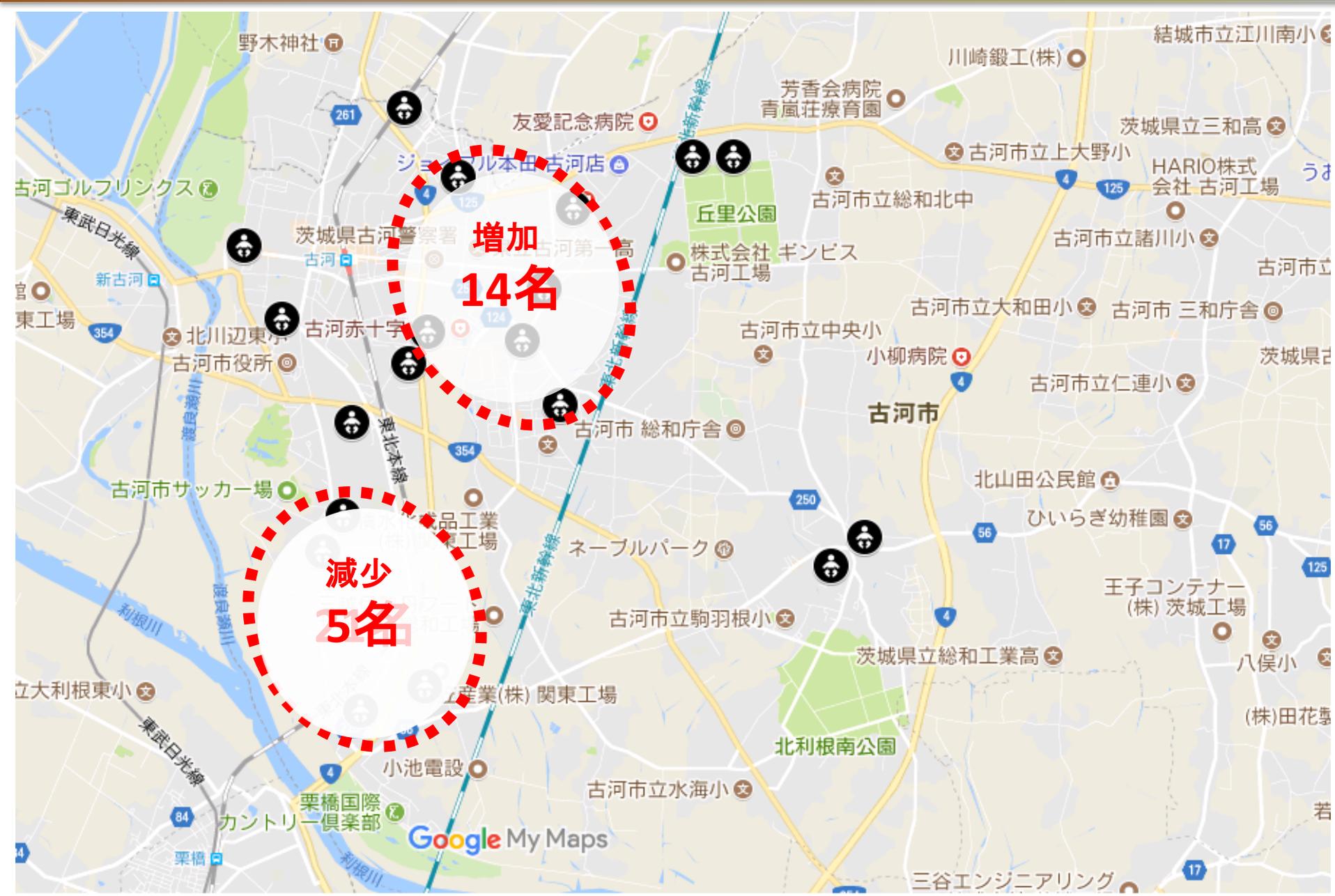
全体申込率は、4.92ポイント増加。0歳申込率は、0.45ポイント減少。1・2歳申込率は、6.75ポイント増加。3歳以上申込率は、5.83ポイント増加となっており、今後は申込率は上昇する見込み。

待機児童の推移



待機児童数は全て3歳未満児となっており、22人(275%)増加をしているが、年々減少傾向にある。今後も、待機児童の解消に向け、官民全体で適正な受け皿を確保していく必要がある。

待機児童の分布状況





子ども・子育て会議関連計画の状況について

平成30年5月29日
古河市子ども・子育て会議

古河市子ども・子育て支援事業計画(中間見直し)について

平成27年3月に策定した、上記計画については、策定から3年が経過したため、昨年度に過去の実績を基に、中間見直しを行いました。

認定区分	比較項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	①当初:量の見込み	2,072人	2,021人	1,929人	1,889人	1,827人
	②中間:量の見込み	1,898人	1,842人	1,791人	1,692人	1,656人
	見直し数(②-①)	▲174人	▲179人	▲138人	▲197人	▲171人
	③当初:確保方策	2,099人	2,099人	2,099人	2,099人	2,099人
	④中間:確保方策	2,181人	2,241人	2,236人	2,236人	2,236人
	見直し数(④-③)	82人	142人	137人	137人	137人
2号認定	①当初:量の見込み	1,704人	1,662人	1,587人	1,553人	1,501人
	②中間:量の見込み	1,299人	1,323人	1,405人	1,408人	1,404人
	見直し数(②-①)	▲405人	▲339人	▲182人	▲145人	▲97人
	③当初:確保方策	1,647人	1,647人	1,678人	1,678人	1,678人
	④中間:確保方策	1,463人	1,448人	1,513人	1,581人	1,655人
	見直し数(④-③)	▲184人	▲199人	▲165人	▲97人	▲23人
3号認定	①当初:量の見込み	1,219人	1,175人	1,144人	1,112人	1,082人
	②中間:量の見込み	994人	1,064人	1,079人	1,049人	1,041人
	見直し数(②-①)	▲225人	▲111人	▲65人	▲63人	▲41人
	③当初:確保方策	967人	986人	1,167人	1,167人	1,167人
	④中間:確保方策	913人	1,002人	1,031人	1,059人	1,125人
	見直し数(④-③)	▲54人	16人	▲136人	▲108人	▲42人

子育て安心プラン実施計画について①

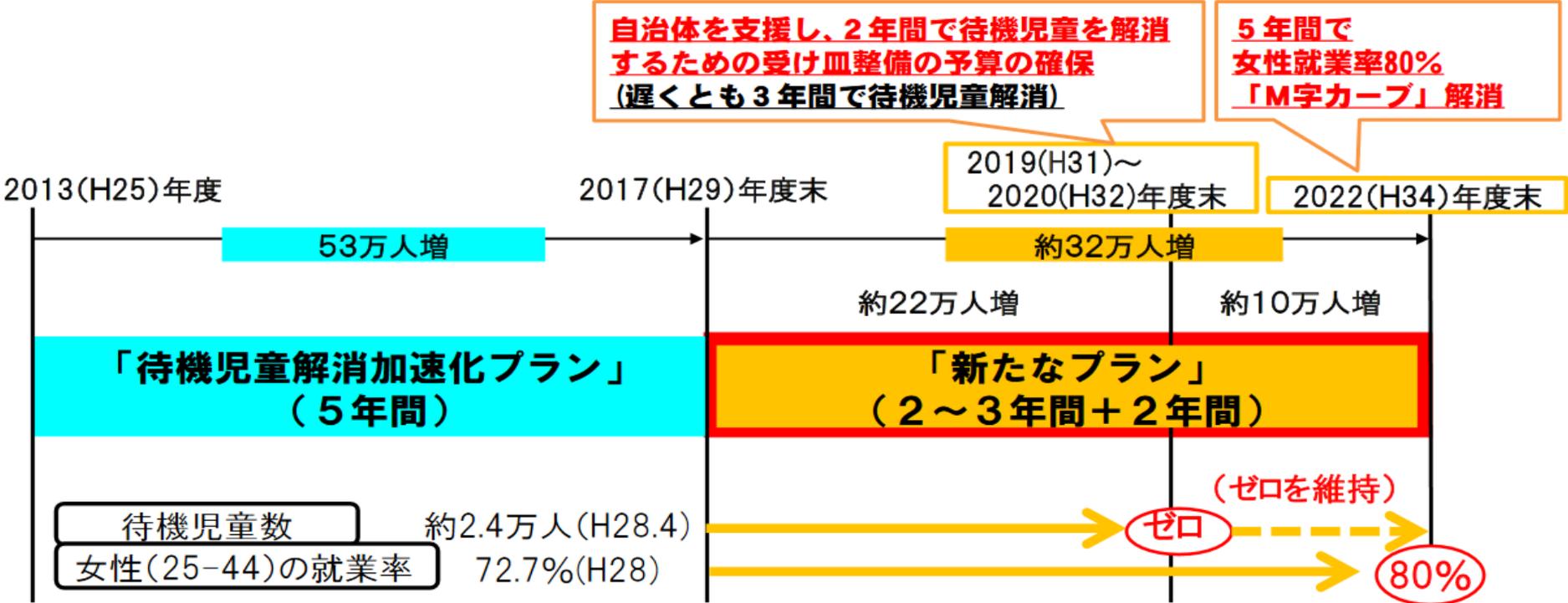
「子育て安心プラン」

【待機児童を解消】

国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。**
(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。
(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)



子育て安心プラン実施計画について②

6つの支援パッケージの主な内容

1 保育の受け皿の拡大

～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
- ・大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
- ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
- ・国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用
- ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
- ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
※市区町村における待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年4月1日の待機児童数等）を市区町村ごとに公表。
- ・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- ・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

～更なる市区町村による保護者支援を行う～

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- ・待機児童数調査の適正化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～

- ・地方単独保育施設の利用料支援
- ・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進
- ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

～二ーズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～

- ・男性による育児の促進
- ・研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討

国が子育て安心プランに基づく、支援を行うもののなかには、子育て安心プランに参加しなければ、措置されないものもあります。

子育て安心プラン実施計画について③

次の財政支援を受けるためには、遅くとも2020年度末までに待機児童がゼロとなる計画を策定する必要があります。

(1) 保育所等整備交付金

- ① 保育所等整備
- ② 保育所等の改修
- ③ 防犯対策

(2) 保育所等改修費等 支援事業

- ① 賃貸物件保育所改修
- ② 小規模保育改修
- ③ 認可化移行保育改修
- ④ 家庭的保育改修
- ⑤ 幼稚園長時間預かり改修

(3) 安心こども基金

- ① 保育所緊急整備
- ② 賃貸物件保育所整備
- ③ 小規模保育整備
- ④ 小規模保育設置促進
- ⑤ 家庭的保育改修
- ⑥ 認定こども園整備

古河市では、平成29年度に子育て安心プラン実施計画を策定し、平成30年3月末に、厚生労働省より採択の通知を受けました。

【古河市子育て安心プラン実施計画の主な内容】

- 古河市子ども・子育て支援事業計画(中間見直し)の算定手法をベースに待機児童を2019年度中に解消することを目標としたもの。

古河市公立保育所運営ビジョンについて①

古河市 公立保育所 運営ビジョン

主な内部要因

強み(S)	弱み(W)
多様な民間保育施設等の立地 全国より高い女性の労働力	公立保育所の老朽化 更新経費と財源の乖離 公立正規保育士の不足

主な外部要因

機会(O) ニーズの増加役割拡大	脅威(T) ニーズの減少役割縮小
女性の就業・共働き世帯の増加 保育ニーズの多様化 保育士不足 待機児童の発生 子育て施策への関心の増	人口減少 少子化 入所希望数は減少傾向と予測 公立施設減少の流れ
機会を活かす取組 <ul style="list-style-type: none"> ●官民全体で保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を図る。 ●民間保育施設等で定員確保の中心を担うようにする。 ●官民全体の保育士不足への対応を図る。 ●官民が役割分担をしながら、多様な保育ニーズに対応する。 	機会を逃さない取組 <ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所を選択肢として残すため、一部長寿命化を図る。 ●公立正規保育士を計画的に採用し、保育の質の向上を図る。 ●行政はハードによる保育だけでなく、保育環境を支えるソフトの充実を図る。
脅威を克服するための取組 <ul style="list-style-type: none"> ●過剰な民間同士の競争を抑制する。 ●子どもを産み育てやすい環境を整備し、社会減と自然減を抑制する。 	最悪の事態を招かない取組 <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した公立保育所の一部集約化を図り、定員の調整を行う。 ●過剰な正規保育士の確保は行わず、将来施設数を踏まえ確保する。

華のある都市
古河
市民と共に
未来に誇れるまちづくり



古河市公立保育所運営ビジョンについて②

施設名	本ビジョンに記載する目標年次		方針確定時期
	統合（閉所）	新規受け入れ無し（受付年次）	
第一保育所	平成32年度	平成31年度（H30）	平成30年4月頃に確定
第五保育所	平成33年度	平成32年度（H31）	平成31年4月頃に確定
関戸保育所	平成34年度	平成33年度（H32）	平成32年4月頃に確定

【例】平成32年度を統合（閉所）とする施設の方針確定イメージ

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標 ビジョン			新規受入休止		統合（閉所）					
方針 確定 Aパターン			方針 確定	新規受入休止		統合（閉所）				
方針 確定 Bパターン					新規受入休止		統合（閉所）			

本ビジョンに記載する目標年次を方針確定時に再度見直し、統合（閉所）の時期を延ばすことや、新規受入を休止する時期や期間を決定していくこととします。

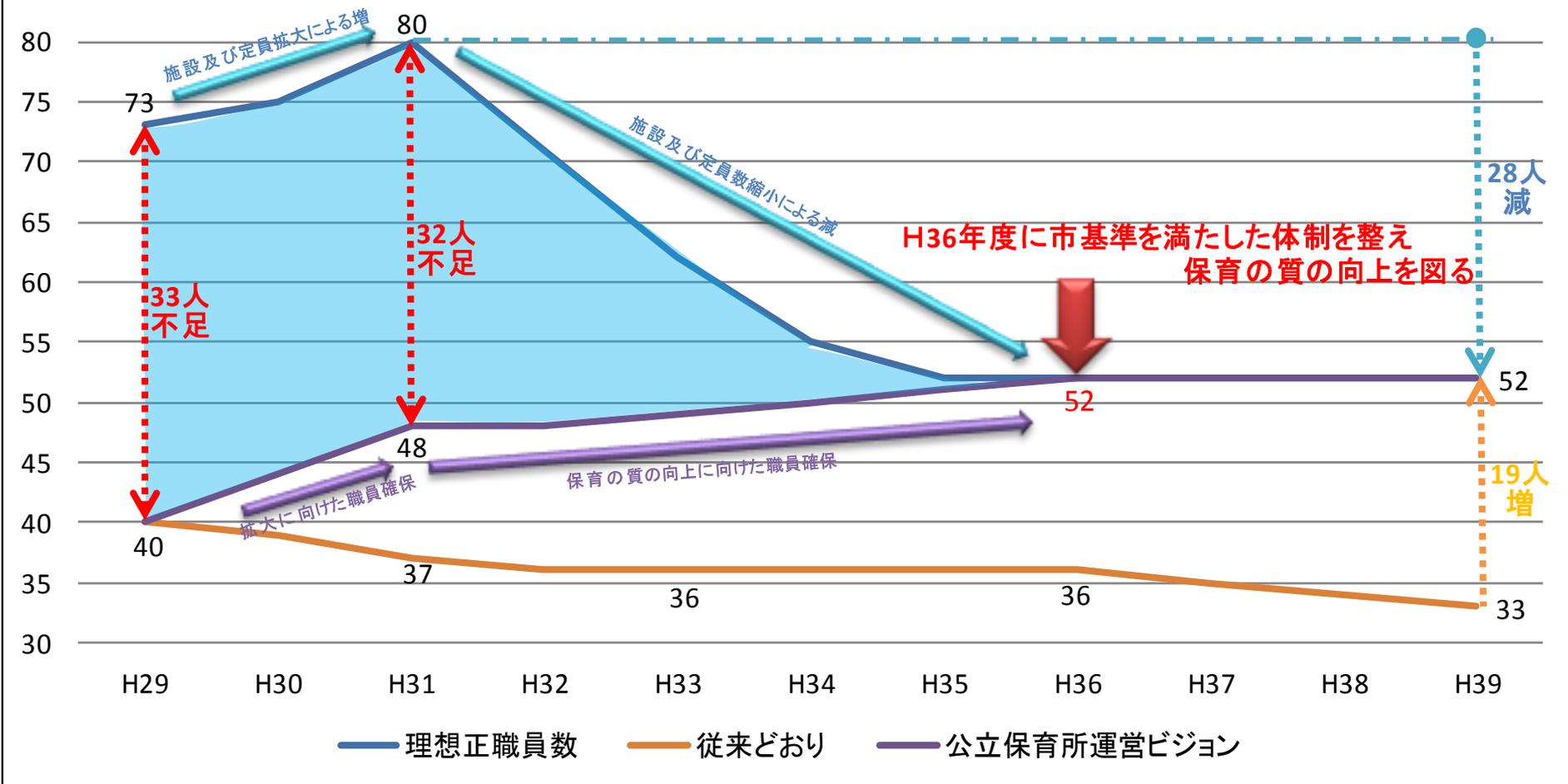
古河市公立保育所運営ビジョンについて③

主な検討項目	うち細項目	主 な 検 討 内 容	参 考 出 典 等
市 全 体 の 人 口 動 向	総人口の動き	総人口が増加傾向でなく、減少傾向か	国勢調査
	子ども人口の動き	0歳から5歳の子ども人口が増加傾向でなく、減少傾向か	国勢調査
保 育 所 周 辺 の 人 口 動 向	総人口の動き	保育所立地地域のほか、その周辺地域を合算した場合の総人口が増加傾向でなく、減少傾向か	住基人口
	子ども人口の動き	保育所立地地域のほか、その周辺地域を合算した場合の0歳から5歳の子ども人口が増加傾向でなく、減少傾向か	住基人口
待 機 児 童	待機児童数の動き	待機児童の数が増加傾向でなく、減少傾向か	子ども福祉課資料
民間保育施設等 の 立 地	市全体の立地状況	ビジョンで見込んでいる定員数に対し、市全体の民間保育施設を含めた定員数が大幅に不足とならないか。	子ども福祉課資料
	保育所周辺の立地状況	該当する保育所周辺に立地する民間保育施設の立地状況や進出の見込みなどはあるか。	子ども福祉課資料
施設の更新費用	更新費用を捻出する財源の見込み	施設を更新又は維持する財源の見込みを立てることが可能か。	庁内協議
全国の市町村立 保 育 所 数	全国の市町村立保育所の動き	全国の市町村立保育施設が、増加傾向でなく、減少傾向か	公共施設等状況調査
制 度 改 正	施設の維持に係る制度改正の有無	施設を更新又は維持することが可能となる制度改正が見込まれるか	国・県の動向

上記の検討に加え、住民や利用者からの声についても検討の項目とし、市の未来のために、総合的に判断を行い、公立保育所運営ビジョンに記載する、平成32年3月31日に古河市立第一保育所を閉所する方針確定を行いました。

古河市公立保育所運営ビジョンについて④

理想的な正職員配置との乖離と配置適正化



公立保育所運営ビジョンに基づき、約10年ぶりに正規職員保育士を5名の確保を行いました。

次年度以降も計画的に採用を行うなど、公立保育所の質の向上に努めてまいります。



子育て拠点施設整備事業について

平成30年5月29日
古河市子ども・子育て会議

新上辺見保育所の整備状況について

平成30年5月23日撮影 上棟の様子



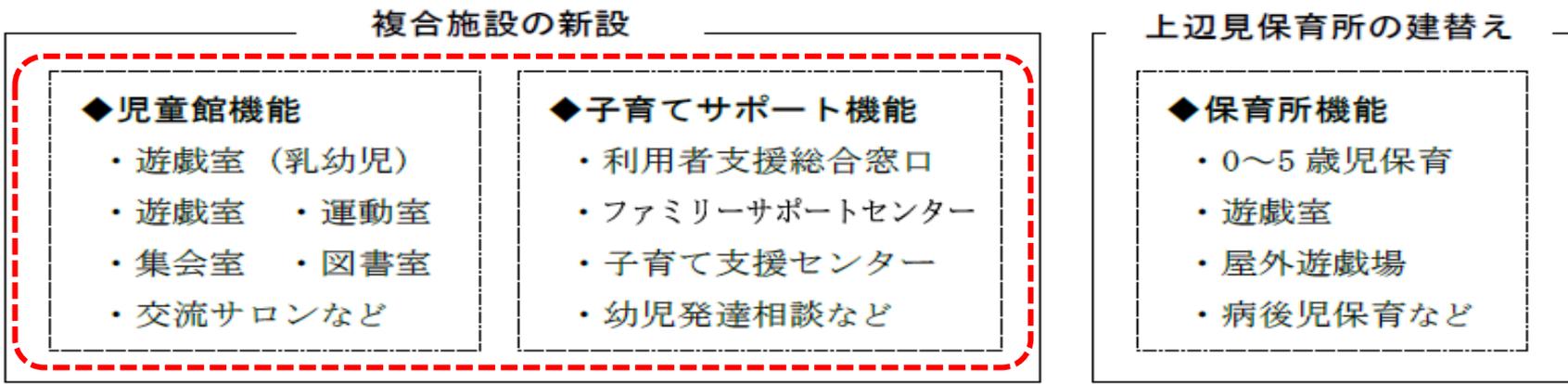
子育て拠点施設西側民活導入事業について①



日赤跡地西側の利活用について、今年度より再検討を開始しました。

子育て拠点施設西側民活導入事業について②

古河市では、平成27年度に「日赤跡地全体計画」を次の内容で策定しています。また、当時の内部資料では、西側単体で約10億円の経費が試算されていましたが、平成27年度末に公共施設等総合管理基本方針を策定し、ファシリティマネジメントという考えが導入され、現在、事業化には至っていません。



【補足説明】

児童館は子どもに健全な遊びを提供して、心身の健康を増進し情操を豊かにする施設。(古河市では未整備の施設)



そこで、平成30年度より「日赤跡地西側民活導入事業」として、民間活力・資金等を活用しながら、子育て拠点を整備するための検討事業を開始し、「日赤跡地全体計画」の見直しに着手しました。

再度課題を整理し、ファシリティマネジメントや民間活力導入の観点から、事業性や実現性を検討してまいります。併せて、現在の日赤跡地全体計画の内容について、ご意見等をいただければと思います。



新たな地域型保育施設(小規模保育)の
設置について

平成30年5月29日
古河市子ども・子育て会議

新たな地域型保育施設(小規模保育)の設置について



【名称】はっぴー古河園

【設置者】株式会社オンリーワン

【系列施設】全9施設
(うち県内3施設)

【施設面積】約96㎡
保育室等 3室56㎡
調理室 1室12㎡
その他 28㎡

※園庭は保有していないため
近隣公園を利用

【定員数】19名
0歳児 3名
1歳児 8名
2歳児 8名

【職員数】10名
施設長 1名
保育士 7名
調理師 2名